

久坂くにえ通信



第72号 2018年1・2月

■12月定例会報告

◎所属している観光厚生常任委員会では

・平成30年度から実施が予定されている改訂版の高齢者保健福祉計画（案）が報告されました。

改定に先立って、行政がアンケートを実施していますが、気になるのは「介護を行う上で困っている事」という設問において、「介護サービスを利用して精神的・体力的負担が大きい」、「気持ちや体を休める機会がない」と回答数が3年前に比べて大幅に増加していたことです。

介護を一人で抱え込む事のないよう、介護する側のレスパイトする場、相談できる場所の充実を改めて要望しました。

・また30年度からの障がい者基本計画・サービス計画（案）も報告されました。こちらについては、要望の高い高校生・大学生など青年期の居場所づくりに注力していただく事を質疑しました。

小学生なら放課後デイサービス、長じては地域活動支援センターなどありますが、青年期は端境期であり、いずれも使いづらいというお話を頂いています。青年期の方の個々のニーズに合致した居場所づくりが必要です。

また他に、以前より要望してきた重症心身障がい児の放課後デイの確実な実施、グループホームの積極的誘致などを改めて求めました。

・逗子との広域連携??

山崎浄化センターが候補地となっている可燃ごみ焼却施設ですが、中々地元の方への説明は進んでいません。こうした中山崎周辺の方への市長発言が発端となり、逗子との広域連携（逗子で鎌倉の可燃ごみを処理する）を検討する事が明らかになりました。以前には逗子市民の方の反対などがあり、順調には進んでこなかった広域連携。

委員会で行った市長への質疑では、市長発言を整理し、方向性を定めるよう求めました。

ミニコラム

久坂 議席の変せん

① 1期目^目最前列
市長の目の前

ちよと
イヤです
質由などにより
行政側の
顔色が
かわっていくのが
わかる

② 2期目以降
1列目→2列目
2列目内で
いたりきたり

③ 現在^目最後列

※ 別にエラくも
なんともなく、
会派わりぶり

■ごみ屋敷条例の取り組みについて

鎌倉市議会では私が初めて取り上げたごみ屋敷の課題。市に積極的な取り組みを要望してきましたがこのたび条例骨子案が策定され、観光厚生常任委員会で概要が報告されました。

ごみそのものを除去するだけではなく、ごみ屋敷にする本人への継続的な支援も必要となるごみ屋敷対策です。環境、福祉の両側面から取り組みが進められることとなります。

周辺住民の方への充実した支援、また弁護士、福祉的な専門家など多方面から議論できる、ごみ屋敷の課題を扱う審議会の在り方などを要望しました。条例は2月定例会で上程される予定です。

条例制定後にすぐさま市内に存在するごみ屋敷の解決ができるとは限りませんが、同条例を制定することによって解決に近づくことを期待しています。

■市税確保に向けて 太宰府の取り組み

鎌倉市でもますます重要課題となっている収入確保。先日視察で訪れた太宰府市では「歴史と文化の環境税」について説明を頂きました。

太宰府市内にある一時有料駐車場の利用者に一定の負担を求める法定外普通税として創設され、駐車1回につき乗用車100円、マイクロバス300円、大型バス500円を徴収しています。毎年およそ7000万円程度の収入となり歴史的文化遺産と観光資源の保全・整備に利用されています。大変素晴らしい取組と感じましたが、後に続く自治体はあまりなく、創設の難しさも感じました。



(↑インバウンドも多い太宰府天満宮)

■鎌倉のヴィジョンを考える会 市政報告会

会派市政報告会を実施いたします。一般質問、議案等の報告を行います。

2018年2月4日(日) 10:30~ 鎌倉市役所本庁舎2階 議会棟応接室にて

(守衛室横の議会棟横の入口からお入りください)

ご来場の際には下記までご連絡をお願いいたします。お気軽にご参加ください。

鎌倉市への要望、質問をお寄せください

TEL/FAX 0467-47-1905 メール: kusakakunie@gmail.com

久坂くにえ まで どんなことでも結構です!

プロフィール=====

水瓶座 O型 家族:夫、長男(小学生)長女(保育園) 聖心女子大学文学部英文学科卒業
旅行会社海外営業・国内外IT会議手配プロデュース社を経て2005年初当選・現在4期目
副議長・教育こどもみらい、観光厚生常任委員会各委員長、

予決算特別委員会委員長など歴任

現在:監査委員、観光厚生常任委員会、議会運営委員会所属

趣味:美術鑑賞(「怖い絵」展ではピアズリー「サロメ」の挿絵が私的にヒット。)

